

令和 5 年度 新宿区環境マネジメント環境監査結果について

1 環境監査の概要

(1) 目的

各課・施設における環境配慮活動の取組状況や環境法令の遵守状況を確認するため

(2) 実施期間・監査対象

令和 5 年 10 月 10 日（火）～11 月 10 日（金）全 258 課施設のうち 85 課・施設
（4 年度監査対象：84 課・施設）

(3) 従事環境監査員

62 名（2 名 1 組で現地監査・ヒアリングを実施）

2 監査結果の内訳

(1) 優良事項（独自の取組など優良事例と判断される事項）

83 課・施設 計 219 件 （4 年度実績：84 課・施設 計 201 件）

(2) 提案事項（取組向上につながる提案事項）

46 課・施設 計 59 件 （4 年度実績：31 課・施設 計 41 件）

(3) 改善事項（新宿区環境マネジメントを推進する上で改善すべき事項）

11 課・施設 計 12 件 （4 年度実績：13 課・施設 計 15 件）

(4) 環境法令に関する指摘事項（重点項目に該当する環境法令の逸脱）

1 施設 計 1 件 （4 年度実績：8 課・施設 計 8 件）

3 環境監査結果のまとめ

(1) 環境マネジメントの運用全体について

各課・施設において「使い捨てプラスチックの使用削減」や「ペーパーレス化」といった環境配慮活動が行われていることが確認でき、くわえて、環境法令に関する指摘事項が 8 件から 1 件に減るなど、各施設において、環境法令遵守のための取組が浸透していることが確認できた。

(2) 主な報告事項（抜粋）

① 優良事項

（使い捨てプラスチックの使用削減に関するもの）

・館内利用者向けにポットと茶碗でお茶の提供を行い、ペットボトルの使用機会を減らしている。（下落合地域交流館）

- ・マイカップ、マイボトル、マイ箸を持参するなど、使い捨てプラスチック製品の削減に努めている。(弁天町保育園)

(省エネ・省資源行動に関するもの)

- ・各種会議のペーパーレス化が進み、紙の使用量が前年度比 33.8%減と大きな成果をあげている。(障害者福祉課)

- ・エコドライブ、効率的なルートによる運行の実践に努めたことにより、広報車のガソリン使用量がハイブリッド車導入の前年よりも更に大きく減少した。(区政情報課)

- ・ゴミの減量について、生徒が主体となって、仕分けやりサイクルなどの方法を用務員との協力のもと、アイデア出しやグッズ制作を行っている。(落合第二小学校)

- ・事務室の西側窓に太陽光を遮熱させるための反射フィルムを貼付し、室温上昇を防ぎ、もって空調消費電力削減に寄与している。(戸山図書館)

② 提案事項

- ・課内の打合せ等の際には、状況に応じてノートパソコンを活用して資料を共有するなど、さらなる紙の使用量削減に向けた取組を検討されたい。(戸籍住民課)

- ・今後もエアコン設定温度の集中管理等により節電を心掛けていただくとともに、両面印刷や裏面使用などこれまでの取組みを継続されたい。(落合第二特別出張所)

③ 改善事項

- ・フロン排出抑制法で定める空調機の簡易点検において、点検者等の記入漏れがあったことから、あらためて業務用フロン使用機器の管理を徹底されたい。(強羅区民保養所(つつじ荘))

- ・毒劇物の薬品管理簿において、未開封品が分かるよう記載されたい。(落合中学校)

④ 環境法令に関する指摘事項

- ・業務用フロン使用機器である冷暖房機について、定期点検を法定期間内である令和2年10月1日までに実施すべきところ、令和3年3月31日に実施していた。なお、次回点検は令和6年4月1日までに実施すべきであるが、令和6年3月14日に実施予定である。(新宿リサイクル活動センター)